

令和元年度 第2回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和2年1月22日（水）

午後6時～午後7時50分

場 所：池田市役所 7階 大会議室

出席者：市長、委員 11名、事務局他23名

傍聴者：1名

1. 開 会

市長挨拶

- ・昨年末、厚生労働省より1899年の人口動態統計開始以来、初めて出生数が90万人を下回ることが発表されました。我が国において人口減少は未曾有の危機となっており、本市の就学前人口も減少傾向となることが見込まれております。今後も様々な課題に直面しますが、本市としては長期的な視点に立ち、IoT や ICT、AI といった新たな技術革新による利便性の向上や効率化を図るスマートシティやスーパースィティ、誰もが健康でいきいきと過ごし、活躍ができるダイバーシティやスマートウェルネスシティの具現化に取り組んでまいります。
- ・今後は保育需要の大幅な増加や配慮が必要な子どもやご家庭に対する支援などの課題から目を背けることなく、限られた財源の中で英知を結集して、創意工夫のもと、オール池田を合言葉に、この子ども・子育て会議の場でも忌憚のないご意見を賜りながら皆様と共に突き進んでまいりたいと考えております。

2. 内 容

1) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果について 《事務局説明》

国の基本指針に則り、広く市民の皆様にご意見を伺うため、パブリックコメントを12月25日から1月15日までの間実施し、1件の意見がございました。ご意見の内容は、国の基本指針において「障害児福祉計画」で定める内容との整合を図ることとされていることを踏まえ、医療的なケアを要する児童や重度の障がいのある児童への支援に関する具体的な内容を子ども・子育て支援事業計画に反映できないかというものでございました。本日配布をしている「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画（案）」の中で、障がいのあるお子さんへの支援施策を記載しておりますが、その中でご意見にあった医療的なケアを要するお子さんに対する関係機関の連携や協議の場の設置、専門家による療育、障がいのあるお子さんへの各種支援事業などの内容を記載しております。一方、医療的ケア児の家族への支援や令和3年度以降の各種支援事業の見込量などについては、本市の第1期障害児福祉計画に定めていない事項であり、子ども・子育て支援事業計画にのみ明記するということは整合性の観点からも齟齬が生じてまいります。そのため、障害児福祉計画所管課とも調整のうえ、令和2年度に予定しております次期障害児福祉計画策定の中で、頂いたご意見を踏まえて検討していくといった考え方をお示しております。

2) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画(案)について

《事務局説明》

計画(素案)からの追記点として、重点施策を構成する事業については、今後5年間の事業内容と方向性を記載するとともに指標を設定し、計画最終年度の令和6年度の目標値を記載しております。次世代育成支援行動計画部分は第5章に掲載し、施策の体系に沿った各事業の今後5年間の事業内容と方向性を記載しております。第1期計画より新たに追加した箇所としては、子どもの貧困対策に関する項目であり、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、国の大綱や、都道府県の計画を勘案のうえ、法律で定められた以下4つの施策について本市の取組内容を記載しております。

①教育の支援②生活の安定に資するための支援③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援④経済的支援

これらの取組はこれまでも次世代育成支援施策の一環として既に取り組んでおり、改めて子どもの貧困対策の市町村計画として施策を位置付けるものです。なお、現在次年度予算の編成過程であることから、今後、全体を通して内容や文言等の最終調整を行い、3月末に計画の完成、公表を予定しております。

《質疑応答》

Q. 第2章に記載している女性の労働力率における説明文で「年齢5歳階級別・女性の労働力率を国・府と比較すると、20歳以上のすべての年齢階級で、大阪府や全国よりも低くなっています。」とあるが、公の文書として『低くなっている』という表現を用いるにあたり統計学的な分析を経て明確な有意差が生じていたのか。量的対比として低い事実はあるが傾向は同じと思われるが、差異が認められたとすれば何故低いのか、働けないのか、働かないのかという分析が、今後の政策立案に繋がるのではないかと思うがどうか。

A. ご指摘のとおり、大きな差はなく、数値的な比較という形での表現になっております。ご指摘いただいた有意差の特徴がでているところは、表現させていただきたいと思えます。

Q. 就学前の教育・保育施設数の推移(図表22)について国のフォーマットかも知れないが、市民に理解しやすい図表とするならば、認定こども園を一括りにせず、1号、2号、3号がそれぞれ何人の受け入れがあるのかというものを示すほうがわかり易いと思うがどうか。

A. 概要版を作成する際に分かりやすい図解にするなど改めて検討させていただきます。

Q. 保育の量の確保方策に前回の会議で報告があった公立幼稚園2園の認定こども園化については、既存幼稚園の認定こども園化という表現の中に含まれているという理解で良いのか。

A. お見込のとおりです。計画では公立、私立を区分することなく記載しており、確保の内容の数値に含めております。

Q. 保育の量の確保方策において、令和2年以降、保育所の量が減少しているがその理由は。

A. 保育所の認定こども園化のため、保育所の数値としては減少しております。

Q. 虐待やネグレクトが増加傾向にある中、地域の見守りの必要性について民生委員は気にしている。乳児家庭全戸訪問において府内41市町村中15~16の市町村が、民生委員児童委員と一緒に訪問している。池田市においても日頃からの見守りとして何かの機会に専門家と地域との関わりの狭間に民生委員が入ることにより地域共生社会となるのではと思うがどうか。

A. 本市においては、新生児訪問等も含んだものとして、助産師が訪問しており、友達や家族でもなく専

門職ということで深い話を打ち明けていただけることがあります。また、現実的に訪問の日程調整が課題になると思われます。乳児家庭全戸訪問以外にも様々な事業があるため、民生委員の方との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

Q. 池田では養育里親の登録数は把握しているか。

A. 具体的な数字は、大阪府子ども家庭センターの所管となるため、把握しておりません。里親に関しては、2月11日に本市の80周年記念事業として、里親フォーラムを開催するほか、市役所1階ロビーで里親支援の団体によるPRを行うなど、里親の推進に今後も力を入れていきたいと考えております。

《意見》

- ファミリーサポートセンターの量の見込みに対する確保は可能となっているが、実際には利用したいが、援助会員がいないため諦めている方がいるのではないかと思う。計画では援助会員の増加を掲げているが、援助会員の賃金は、大阪市と比較すると1時間当たり100円の差があり、援助会員の増加のために、この差を市が援助することはできないものかと思った。
- 地域とのつながりは希薄という点で、どこに行けばどんな支援を受けられるのかといったような情報がもっと欲しいと思う。